

おおた  
5月

# #わくわくに翼を

わくわくに翼を  
OTA CITY

洗足池

# 春宵の響

— 日時 —

5月26日(火)

午後6時30分~8時

※雨天中止

— 会場 —

洗足池公園西岸「池月橋」

— 申込方法 —

当日会場へ



日本の伝統芸能の魅力に触れられる「洗足池 春宵の響」。  
風光明媚な洗足池の地で行われる野外での邦楽コンサートで、  
世代を問わず親しまれている名曲も演奏予定です。  
先着300名に池の畔で観覧できる座席もご用意しています。  
ぜひお越しください。

**主催** 洗足池 春宵の響実行委員会・大田区  
**問合せ先** 文化芸術推進課文化芸術推進担当  
TEL 5744-1226 FAX 5744-1539

区ホームページは  
こちら



## 区民相談室

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。

※申込方法の記載がないものは当日会場へ ※休日、年末年始を除く

対 区内在住・在勤・在学の方 問 広聴広報課広聴担当 TEL 5744-1135 FAX 5744-1504



**法律相談(予約制)** 相談員=弁護士  
借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること  
☑ 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)  
☑ 区役所本庁舎2階 ☑ 対面=問合せ先へ電話、オンライン=電子申請

**不動産取引相談** 相談員=宅地建物取引士  
不動産の取り引き一般に関すること  
☑ 第1・3木曜、午後1時~3時(受け付け) ☑ 区役所本庁舎2階

**登記相談(予約制)** 相談員=司法書士  
不動産、会社などの登記手続きに関すること  
☑ 第3火曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ☑ 区役所本庁舎2階  
☑ 問合せ先へ電話。前月の5日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

**税務相談(予約制)** 相談員=税理士  
所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)  
☑ 第2・4木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分)  
☑ 区役所本庁舎2階  
☑ 問合せ先へ電話。前月の1日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

**公証相談** 相談員=公証人  
遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること  
☑ 第1火曜、午後1時~3時(受け付け) ☑ 区役所本庁舎2階

☑ 日時 ☑ 会場 ☑ 申込方法

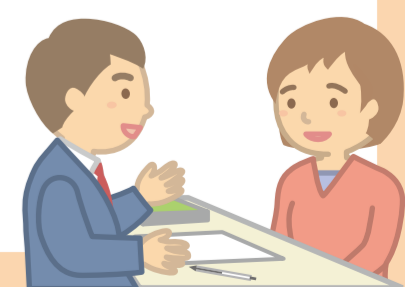
**社会保険労務相談** 相談員=社会保険労務士  
健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など  
☑ 第1・3火曜、午後1時~3時30分(受け付け) ☑ 区役所本庁舎2階

**土地・建物相談** 相談員=土地家屋調査士  
境界線問題や不動産の表示登記などに関すること  
☑ 第1水曜、午後1時~3時30分(受け付け) ☑ 区役所本庁舎1階

**行政相談** 相談員=行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)  
国など行政全般に関する要望、苦情など  
☑ ☑ 第1・3火曜、午後1時~3時(受け付け)=区役所本庁舎1階  
第2水曜、午後1時30分~3時30分(受け付け)=アトレ大森(大森北1-6-16)

**行政手続相談** 相談員=行政書士  
戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続きに関すること  
☑ 第4木曜(休日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時~3時30分(受け付け)  
☑ 区役所本庁舎1階

**健康相談(予約制)** 相談員=産業医の資格を持つ医師、産業保健師  
家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと  
☑ 木曜(②は月1回)、午後1時~2時30分(受け付け)  
☑ 区役所本庁舎2階  
☑ 大田地域産業保健センター(TEL 3772-2402)へ電話



おおた区報は月2回発行。15日号は、新聞折込か駅広報スタンド、  
区施設、公衆浴場、セブン-イレブンなどで配布しています



発行 大田区/令和8年 編集 広聴広報課  
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14  
TEL5744-1111(代) FAX5744-1503

大田区制80周年記念